

このご案内は、早期1申請済の方も含めて保護者の方に配布しております。

保護者のみなさまへ

大阪市立東中学校

## 令和8年度（2026年度）就学援助制度の申請について

「就学援助制度」は、経済的に困られている家庭の保護者の方に、学校教材費や給食費などを援助する制度です。詳しくは、一緒に配付している「令和8年度（2026年度）就学援助制度のお知らせ」をご覧ください。

申請される方は、次の2点を本校または入学する学校に持参するか郵送で提出してください。

### ①申請書



### ②証明書類



#### ☆提出期限☆

【早期1申請】 3月12日（木）

【一般1申請】 5月12日（火） ※税情報の利用

【一般2申請】 6月30日（火）

- 申請書を受け付けた際に「受領書」をお渡しします。郵送で提出された場合は、「受領書」も郵送します。申請書を提出されたにもかかわらず、手元に届かない場合、お手数ですが提出された学校の事務室までご連絡ください。
- ✧ 小学校と中学校にきょうだいがいるご家庭へ  
お子さんが中央区内の小学校と中学校のどちらにも通っている場合、どちらかの学校にまとめて申請書を提出することができます。ただし申請書は、小学校で1枚、中学校で1枚、計2枚の作成が必要です。

#### 《お問合せ先》

大阪市立東中学校 事務室（電話：06-6941-0195）

学校運営支援センター 就学支援グループ（電話：06-6115-7653）